

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【公開番号】特開2008-249869(P2008-249869A)

【公開日】平成20年10月16日(2008.10.16)

【年通号数】公開・登録公報2008-041

【出願番号】特願2007-89043(P2007-89043)

【国際特許分類】

G 02 B 27/02 (2006.01)

G 02 F 1/13 (2006.01)

H 04 N 5/64 (2006.01)

【F I】

G 02 B 27/02 Z

G 02 F 1/13 5 0 5

H 04 N 5/64 5 1 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月29日(2010.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

観察者の頭部に装着される頭部装着型の映像表示装置であって、

映像表示素子と、

前記映像表示素子に表示された映像を拡大して前記観察者に提示する接眼光学系と、

前記映像表示素子の映像表示部分に対応する開口を有し、前記映像表示素子の周辺が観察者によって観察されないように、前記映像表示素子と前記接眼光学系の間に設けられた遮光部材とを備え、

前記映像表示素子は、その表示面に映像信号に応じた画像を表示する映像表示部分と、該映像表示部分を囲む表示状態の変化しない枠部分とを有し、

前記遮光部材の前記開口の端部が、前記映像表示素子の前記枠部分の幅内に配置されることを特徴とする頭部装着型の映像表示装置。

【請求項2】

前記遮光部材の前記開口の端部の位置のばらつき量をA、前記映像表示素子の前記枠部分の幅をB、前記接眼光学系の焦点距離をf、瞳径をDとした場合、前記遮光部材と前記映像表示素子との距離が、

$$2 \times (B - A) \times f / D$$

で算出される値よりも小さい値になるように、前記遮光部材と前記映像表示素子が配置されていることを特徴とする請求項1に記載の頭部装着型の映像表示装置。

【請求項3】

前記映像表示素子は液晶表示素子であり、前記枠部分は常に黒表示の状態となっており、

前記遮光部材の少なくとも前記接眼光学系の側の面は、黒色であることを特徴とする請求項1又は2に記載の頭部装着型の映像表示装置。

【請求項4】

前記映像表示素子と、前記遮光部材を保持する保持部材を更に備え、

前記保持部材は、前記遮光部材を位置決め固定した後、前記映像表示素子の位置が調整して固定されることを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の頭部装着型の映像表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記の目的を達成するための本発明による頭部装着型の映像表示装置は以下の構成を備える。すなわち、

観察者の頭部に装着される頭部装着型の映像表示装置であって、

映像表示素子と、

前記映像表示素子に表示された映像を拡大して前記観察者に提示する接眼光学系と、

前記映像表示素子の映像表示部分に対応する開口を有し、前記映像表示素子の周辺が観察者によって観察されないように、前記映像表示素子と前記接眼光学系の間に設けられた遮光部材とを備え、

前記映像表示素子は、その表示面に映像信号に応じた画像を表示する映像表示部分と、該映像表示部分を囲む表示状態の変化しない枠部分とを有し、

前記遮光部材の前記開口の端部が、前記映像表示素子の前記枠部分の幅内に配置される。